

お知らせ

開発許可申請等に係る基準書について、8月1日から改定します。

- ◇「都市計画法に基づく開発行為に関する技術基準」
- ◇「都市計画法に基づく開発許可制度の取扱基準」
- ◇「彦根市まちづくり3要綱」
 - 彦根市宅地開発指導要綱
 - 彦根市中高層建築物指導要綱
 - 彦根市指定工作物指導要綱

主 旨： 開発許可申請等を審査する基準として、審査要件を定めたものであり、審査の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としており、実情に応じて定期的な改定を行うものです。

適用実施： 令和8年8月3日の事前審査受付より適用の予定

彦根市都市計画課